

令和7年12月5日

設計図書等に対する回答書

鹿屋市下水道事業

鹿屋市長 中西茂

次の工事案件について、以下のとおり回答します。

質問対象工事案件

工事番号	鹿下第232号	※ 市のホームページに掲載してある「工事発注表」に記載してあります。
工事名	雨水管渠建設（補助）工事（王子第3R7-2工区）	
工事場所	鹿屋市 王子町外	

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質問事項	設計図等	回答
1	発動発電機[ディーゼルエンジン駆動]排ガス1次の損料は建設機械等損料表の13欄(日)でよろしいでしょうかご教授お願い致します。	16頁	建設機械損料算定表（令和6年度版）P373 換算値13欄を参照してください。
2	工事用水中モータポンプ及び発動発電機[ガソリン駆動]の損料は建設機械等損料表の13欄(日)でよろしいでしょうかご教授お願い致します。	29頁	工事用水中モータポンプ（M5399）については、建設機械損料算定表（令和6年度版）P359 換算値13欄を参照してください。 また、発動発電機（M6344）については、建設機械損料算定表（令和6年度版）P371 換算値13欄を参照してください。
3	碎石基礎工(F0041)の単価算出は刊行物毎に掲載単価×補正率×4週8休補正(端数処理少数以下切捨て)をしてから2誌平均単価は(端数処理:上位有効3桁4桁以降切捨て)での積算でしょうかご教授お願い致します。	47頁・52頁	各価格刊行物に記載の単価×施工規模補正×4週8休補正(月単位)=単価（小数点以下切り捨て） 上記単価の平均価格（上位3桁有効4桁目切り捨て）が単価となります。

第8号様式（第12条関係）

令和7年12月5日

設計図書等に対する回答書

鹿屋市下水道事業

鹿屋市長 中西茂

次の工事案件について、以下のとおり回答します。

質問対象工事案件

工事番号	鹿下第232号	※ 市のホームページに掲載してある「工事発注表」に記載してあります。
工事名	雨水管渠建設（補助）工事（王子第3R7-2工区）	
工事場所	鹿屋市 王子町外	

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質問事項	設計図等	回答
1	工程内訳にて1工区2工区と連携して調査・施工を実施する必要があるとの記載ですが同時施工で自走式土留推進工も出来るとの想定でしょうか。受注者の責によらず不測の事態が発生した場合工期延長の変更協議対象となりますでしょうか。	特記仕様書II 2 工程内訳	自走式土留推進工は同時施工ができませんので、1工区が所定の箇所まで進んだ後、2工区へ引き継ぐこととなります。受注者の責によらず不測の事態が発生した場合は協議対象となります。
2	家屋調査を実施する事（事前・事後）との事ですが施工箇所は住宅及び病院等もあり家屋調査費がかなりの金額を想定しますが設計変更の対象協議ででしょうか。	特記仕様書IV 工事関係11	工事、掘削による影響を考慮した範囲の事前事後調査とし、諸経費内で実施することを想定しています。その他については協議によります。
3	関係機関との協議3本工事(7-1エ区、7-2工区)の発注前に発注者側より周辺住民等への現場説明会等は無かったのでしょうか。	特記仕様書VIII その他I	今回の工事発注に関しての住民説明会は実施しておりませんが、R5年度に町内会、沿道関係者へ案内のものと、工事説明会を実施しました。
4	上記質問3より、施工箇所道路沿いの住宅・駐車場及び近隣住民の住宅及び駐車場への出入りは日中・夜間を含め受注者すべて対応するのでしょうか。駐車場の確保をお願いされた場合の費用等は設計変更の対象協議となりますでしょうか。	特記仕様書VIII その他1	施工箇所道路沿いの住宅や駐車場への出入りは日中、夜間を含め受注者様にて調整、対応をお願いします。駐車場使用に影響のある近隣住宅については、1工区にて計上している借地を駐車場として使用していただくことを想定しています。